

## 電気通信紛争処理マニュアルの改訂について

### 1. 概要

電気通信紛争処理委員会では、円滑な紛争解決の一助として、紛争解決のための制度の手続解説、紛争処理事例等を取りまとめた「電気通信紛争処理マニュアル」を作成している。

当該マニュアルは、平成13年度に第1版を作成して以降、これまでに随時改訂を重ねてきたが、前回の改訂（第17版（令和5年7月））から約3年が経過したことを踏まえ、この間の関連法令の改正、紛争事例、委員・特別委員の改選等の反映その他関係資料の現行化を行うもの。

### 2. 電気通信紛争処理マニュアルの主な改訂内容

#### （1）関係法令の改正に伴う手続解説の改訂（第I部 手続解説）

- ① 電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第46号）関連

インフラシェアリング事業に係る紛争が、委員会の紛争処理対象に追加されることを踏まえた改訂

※電気通信紛争処理委員会運営規程等における関連規定の整備については、本日の委員会において審議

- ② 仲裁法の一部を改正する法律（令和5年法律第15号）及び民事関係手続等における情報通信技術の活用等の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第53号）関連

仲裁廷が命令可能な「暫定保全措置」の種類の整備等されたことを踏まえた改訂

※電気通信紛争処理委員会仲裁準則における関連規定の整備については、第247回委員会（令和6年12月16日）において審議

#### （2）紛争事例の追加（第II部 事例集成）

（株）NTTドコモからの申請を受けた、Coltテクノロジーサービス（株）の電気通信設備との接続に係る裁定（諮問第12号）（令和6年）

#### （3）その他関係資料の現行化等

委員・特別委員名簿、活動状況等の更新

### 3. 今後のスケジュール

委員会事務局から委員・特別委員にメールにより内容をご確認いただき、総務省ホームページに掲載するとともに、製本を行う予定。

（以上）